

型式番号	依頼者	種別	型式	適合年月日	有効期限の 終期日 (※注)
認評ノ第 26～2号	株式会社横井製作所	ノズル	2号用ノズル (受け口・ねじ式・呼称25)	H26.3.26	H31.3.25
認評ノ第 26～3号	株式会社横井製作所	ノズル	2号用ノズル (受け口・ねじ式・呼称25)	H26.3.26	H31.3.25
認評ノ第 26～4号	株式会社 立売堀製作所	ノズル	2号用ノズル (受け口・ねじ式・呼称25)	H26.3.26	H31.3.25

※注 型式認定又は型式変更認定を受けた日から5年の有効期限を経過し、かつ、更新手続きがされなかった型式は、「型式有効期間終了」と表示します。これらの型式は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の個別認定を受け、合格表示を受けることはありません。いずれの型式についても、既に設置され又は個別認定を受け合格表示が行われたものは、個別認定時において基準への適合性が確認されており、適正な設置及び維持管理がされていれば、「型式有効期間終了」による使用への影響はありません。